

由布市

議会だより

美しい秋の田園風景・藁こづみ（湯布院）

Contents...

- ・平成 18 年第 3 回定例議会 2
- ・常任委員会視察研修報告 6
- ・議案に関する質疑・応答 8
- ・一般質問 9
- ・賛成・反対討論、請願陳情の結果 16



No.4

2006.10

発行／由布市議会

編集／議会広報編集特別委員会

事務局／☎ 097 - 583 - 1111

<http://www.city.yufu.oita.jp/gikai.htm>

平成18年度第3回定例議会が開かれました。

9月7日～25日(19日間)

提案された報告3件、認定1件、承認案件2件、議案17件、議員発議2件を原案の通り承認・可決し、議案1件を継続審議としました。
(請願・陳情については、16ページ参照)

報告

平成17年度由布市水道事業会計継続費清算報告書

老朽化に伴う挾間町宮田浄水場及び取水ポンプ場電気計装更新事業の完了により、継続事業費の清算を報告するもの。

平成17年度財団法人陣屋の村経営状況の説明

財団法人陣屋の村の解散
平成18年8月31日をもって財団法人陣屋の村が解散された。今後は指定管理者制度による管理運営を行う。

決算認定

平成17年度 (税抜き) 由布市水道事業会計収支決算

	決算額(円)
収益的収入	275,940,735
収益的支出	254,127,913
当年度純利益	21,812,822
資本的収入	96,810,000
資本的支出	86,907,491

専決処分の承認

専決処分による平成18年度由布市一般会計補正予算(千円)

	補正額	主な補正内容	累計額
補正第2号	30,685	(社会福祉費) 包括支援システム導入による委託料 (農業費) 優良基礎積立牛貸付基金への積立	14,650,302
補正第3号	10,560	(災害復旧費) 災害復旧農業用施設災害復旧測量設計委託料	14,660,862

条例

市営住宅条例の一部改正

由布市営武宮住宅が老朽化したため、廃止するもの。この議案は地方自治法の

規定による「特に重要な公の施設の廃止」にあたるため、議会出席議員の2/3以上の同意による議決が必要。全員賛成で可決された。

由布市国民健康保険条例の一部改正

被用者保険との均衡並びに少子化対策の一環として平成18年10月1日以降に生まれた者から出産育児一時金30万円を35万円に改正。

由布市交通安全の保持に関する条例の一部改正

由布市交通安全対策協議会の位置づけと任務を明確にするための条例文の改正。

由布市土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例の一部改正(継続審査)

厳しい財政状況から、土地改良事業の賦課徴収率を変更するもの。観光経済常任

委員会に付託され、継続審査となった。

由布市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正

大分県乳幼児医療費助成事業の制度改正に伴い、助成対象者を就学前までに拡大し、それに伴う一部自己負担金を市が助成するもの。

指定管理者の指定

湯平ふれあいホール

湯平ふれあいホールの施設管理を行う指定管理者を湯平区(湯平1、2、3)に指定するもの。

陣屋の村自然活用施設

陣屋の村自然活用施設の施設管理を行う指定管理者を公募により募集した結果、一者の応募があり、選定委員会の審査結果に基づき、有限会社南九州スピード(別府市)に指定するもの。

市道認定

市道中ノ尾線

庄内西大津留の市道瀬口中尾宗寿寺線と市道宗寿寺線を結ぶ総延長469m、幅員3mを市道とするもの。

市道宮園花園線

湯布院町川上県道別府湯布院線と市道花園線を結ぶ総延長340m、幅員3~4mを市道とするもの。

市道庄内直入線

庄内町野畑の県道田野庄内線と竹田市直入町を結ぶ総延長4,562m、幅員7mを市道とするもの。



(市道に認定された庄内直入線)

その他

■大分県消防補償等組合規約の一部変更

消防組織法の一部改正に伴う規約の変更。

■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

塚原辺地の整備計画のうち、農道無田4号線について事業費等が予定額の範囲を超えるため、計画変更するもの。

■なお、無田4号線の事業費予算の増額補正については、一般会計補正予算審議の中で条件が整うまでは一部凍結となった。

(P.5 観光経済委員会レポート参照)

宣言の制定

■由布市非核・平和都市宣言

由布市民と共に核兵器のない、平和で安全な社会の実現を目指すため、非核・平和都市宣言を制定するもの。

■なお、非核・平和都市宣言は合併前の旧3町でもそれぞれ制定されていたが、合併と共に消滅したため、今回由布市として改めて宣言を制定した。宣言文は下記の通り。

由布市
非核・平和都市宣言

私たち人類は平和に生きる権利を持っており、平和は人類共通の願いであります。しかし、現実には核拡散や民族、宗教、資源紛争などによる武力行使やテロ行為が頻繁に起きており、世界平和に深刻な脅威をもたらしています。

わが国は過去に広島・長崎において世界唯一の核被爆を体験しました。人類の存亡さえ危惧される核の脅威と悲惨さを忘れることなく、全世界に訴えていく歴史的責務を負っています。

由布市民は、日本国憲法に掲げられている恒久平和の理念を心に強く刻み、反戦平和、核兵器の全面撤廃を目指していきます。更に、この地球上にあらゆる紛争がなくなる日まで、平和を求めていく揺るがぬ決意を持ち続けることを誓い、ここに非核・平和都市を宣言します。

補正予算

補正額 5億5,884万3千円

■H18年度一般会計

累計額 152億1,970万5千円

主な歳入補正 (単位 千円)	
地方特例交付金	△ 27,002
地方交付税	461,884
特定防衛施設周辺整備事業補助金	97,196
災害復旧費県補助金	71,239
財政調整基金繰入金	△ 237,173
主な歳出補正 (単位 千円)	
JR小野駅周辺公衆トイレ設置事業費	12,000
地域総合整備資金 貸付金	145,000
自治委員報酬	△ 7,558
小規模通所支援事業費補助金	1,650
放課後児童健全育成事業費	3,429
乳幼児医療費助成金	1,380
MRワクチン予防接種委託料	3,146
資源ゴミ処理委託料	16,800
ゴミ収集車等機械器具購入費	12,345
中山間地域等直接支払交付金還付金	8,346
陣屋の村修繕費	4,120
大分中部林道整備事業費	10,700
道路維持工事費	35,500
岳本水路改修工事費	42,500
由布院小防水工事他、各学校修繕費	15,000
スポーツセンター他体育施設修繕費	7,711
農業用施設災害復旧工事請負費	80,002

H18年度特別会計

(単位 千円)

	補正額	累計額
■国民健康保険	228,093	3,468,134
■介護保険	813	2,759,780
■健康温泉館事業	1,800	150,588
■水道事業 収益的収支	18,366	546,568
資本的支出	9,777	215,849

由布大分環境衛生組合議会

臨時会の報告

■開催日 平成18年7月11日

■専決処分の承認 大分県退職手当組合規約の一部を変更する規約

平成18年3月31日から市町村合併に伴い国東市を加入させ、同組合の規約を変更するもの。承認した。

■議案 平成18年度補正予算

既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ2,178万3千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ5億7,449万9千円とする。

■主な歳入補正は、清掃費負担金の減額243万8千円。内訳は由布市241万円、大分市2万8千円。平成17年度のごみし尿の搬入実績の確定による減額。また平成17年度繰越金見込額として2,422万1千円を計上。

■主な歳出補正は、臨時職員の健康診断委託料14万円、情報通信整備委託料105万7千円、需用費、役務費、使用料及び賃借料等16万9千円、負担金及び交付金916万円など、平成17年度福宗清掃工場負担金の確定による清算金。全員賛成により可決した。

由布大分環境衛生組合議会議長 山村博司



総務委員会

由布市交通安全の保持に関する条例の一部改正

由布市交通安全対策協議会の位置づけと任務を明確にするための条例文改正。同協議会を、市長の諮問機関としてではなく、調査審議の機関として設置すること、市長は同協議会に諮って交通安全の保持を図る各種事業を行うことを明文化した。承認した。

由布市湯平ふれあいホールの指定管理者の指定

湯平自治区に指定するもの。承認した。

由布市非核・平和都市宣言の制定

非核・平和都市宣言は、旧3町で制定されていたが、合併と共に消滅していた。今回、由布市内の中学生が、平和学習事業の一環として市長に対し、由布市としての非核・平和都市宣言を制定するようお願いがあった。これを受けて、由布市として同宣言を制定するもの。承認した。

大分県消防補償等組合規約の一部変更

消防組織法の一部改正に伴い、変更するものであり、承認した。

平成18年度一般会計補正予算(第4号)

総額に5億5,884万3千円を追

加、152億1,970万5千円と定めるもの。歳出の主なもの、JR小野屋駅のトイレ設置、地域統合整備資金貸付金など。承認した。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

農道無田4号線(塚原地区)の計画変更が予定されていることを受け、「由布市辺地総合整備計画」の一部を変更するもの。計画書の事業費の上限を、1,500万円から2,100万円に引き上げるもの。

なお、当該事業の内容変更や実施に伴う予算補正等については、観光経済委員会に付託されているため、観光経済委員会審議を尊重したい。当委員会としては、辺地整備計画書の変更について、承認した。

総務委員会審議風景



常任委員会審議レポート

各議案は、担当する常任委員会に付託され、委員会ごとに慎重に審議されます。審議の経緯と経過は本会議で報告され、質疑・討論を経て採決されます。

平成18年度一般会計補正予算(第2号)

包括支援システムの電算プログラムを導入するもの。承認した。

国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金を30万円から35万円に増額するもの。承認した。

平成18年度一般会計補正予算(第4号)

主な歳出は障害者自立支援の組み換え補正、ゴミ収集車両の購入、由布院小屋上防水工事等。

委員会として次の意見が出され、承認した。

1、資源ゴミリサイクルの複雑化に対し、市民への周知を細やかにして分別方法の広報を徹底して行う。

2、障害者自立支援に伴い障害者を含む多くの市民の痛みを生じさせ

る事態に対する行政的確な対応。

3、後藤楢根顕彰事業に見られるような、社会教育地域活動支援事業の掘り起こしや、単発的とならない継続性等が要求されている。

市民の目線に立った行政の対応を望む。

平成18年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

高額医療共同事業、保険財政共同安定化事業による拠出金が主な補正、承認した。

平成18年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

介護認定調査の不足金調整の補正であり、承認した。

平成18年度健康温泉館事業特別会計補正予算(第1号)

売店の販売資材を購入するものであり、承認した。

乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正

この議案については、議会初日に提案され、当委員会に付託されたものの、議会最終日に執行部側が議案を取り下げ、修正案を再提案した。修正案は委員会には付託されず、議員全員での審議を行った。

文教厚生委員会審議風景



文教厚生委員会

平成17年度水道事業会計

継続費精算報告書

合併前の水道事業で平成15年度より17年度の3ヶ年事業として、全体事業費5億5,000万円として計画し、実績事業費4億5,122万1千435円で平成17年7月29日完成し、予算上における企業債借入も平成18年3月に借入を終了事業すべて終了したことを報告するもの。承認した。

平成17年度水道事業会計

収支決算の認定

損益計算書の収益的収入は、2億7,594万735円。旧町決算の後期分と比較すると金額で1,977万5千円程度、率として8%の減収であった。認定した。

市道路線の認定

庄内町中ノ尾線、総延長468mと、湯布院町宮園・花園線総延長340m、これについて一部に民地と不明確な箇所現地確認を行った。庄内町直入線の重複区間を除く総延長4,562mで独立行政法人緑資源機構より譲与を受けた農業用道路、以上3件を承認した。

平成18年度一般会計補正予算

(第4号)

道路修繕費370万円、工事請負費3,550万円、河川費湯布院岳本地区災害を特防交付金4,250万円。当委員会の意見として、道路維持費

建設水道委員会 現地視察風景
(挾間・市道東行田代線請願現地)



各旧町1,000万円では困難。3,000万円の予算計上が必要と思われる。以上を承認した。

平成18年度水道事業会計

補正予算(第1号)

収益的収入、支出予算の総額をそれぞれ1,836万6千円増額する。収入については水道料金1,440万円と一般加入負担金388万5千円の増額が主なもの。

支出については汚泥処理委託料と3ヶ年継続事業が終了したため有形固定資産減価償却額の合計5,090万1千円が主なもの。汚泥処理費が月に500万もかかることから今後水源確保や処理施設方法等十分な協議が必要。承認した。

常任委員会審議レポート

各議案は、担当する常任委員会に付託され、委員会ごとに慎重に審議されます。審議の経緯と経過は本会議で報告され、質疑・討論を経て採決されます。

財団法人陣屋の村の説明

平成17年度経営状況は損失金が748万円、前期繰越損失金757万円、計約1,500万円を処分した。また今年8月末理事会を解散した。指定管理者の指定について疑念と不安ゆえに反対の委員もいたが、賛成多数で可決承認した。



観光経済委員会現地視察風景
(災害復旧工事請願現地)

平成18年度一般会計補正予算

(第2号) 補正額3,068万5千円

主は優良基礎牛貸付基金で専決処分により予算措置したことに対し承認した。

(第3号) 補正額1,056万円全額が7月の集中豪雨の被害66カ所の

予算で、地方交付税の増額見込みを充当。承認した。

(第4号) 農林水産業費4,735万1千円、商工費715万円、施設災害復旧費9,386万4千円を承認した。

しかし中山間地域直接支払いに関わる還付金を関係農家の返還金にしていること、塚原無田4号線の工事請負について、予算執行の凍結を求める。

凍結解除の条件は、還付金のうち農振地域突合ミスの責任は市側にあるとした部分の金額を明示する。塚原については筆界未定地と遠隔地の土地所有者の同意、共有地内の分筆などを明確にし、行政が最低限確保すべき条件を整えること。測量設計で、これらのことを充分調査した後であれば工事の施工は認められる。

由布市土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例の一部改正

受益者から賦課徴収するにしても、現行の15%以内を35%、43%以内それぞれ引き上げるといふものだが、関係住民の理解が必要であり、継続審査とすること

観光経済委員会

視察研修報告

総務常任委員会

【分庁舎方式による合併後の課題】

＜石川県かほく市／新潟県魚沼市＞

【日程】平成18年7月24～27日

【目的】本市と類似する自治体の「分庁舎方式による合併後の課題」を主題とした調査。

(1) 石川県かほく市

新市「かほく市」は石川県のほぼ中央で県都金沢市の北約20kmに位置し、面積は65km²。農地が約53%を占めている。

平成16年3月1日に高松町、七塚町、宇ノ気町の3町が分庁舎方式による対等合併。人口は3万4,000人。合併当時の議員数は44名。在任特例を1年2ヶ月適用。平成17年5月1日に改選で現在の議員数は18名。

挾間町より少し広い面積の中に3町があり、人口が超過密都市で3町間の距離も全長9kmのため、車で往復しても15分で着く。そのため中心となる庁舎の位置は問題なく決まった。

(ア) 合併に至った経緯

(イ) 各庁舎間の連絡方法や決裁のとり方

(ウ) 合併後の財政状況

(エ) 分庁舎方式による合併に対しての住民や職員の反応

(オ) 今後本庁舎方式に向けての方向性などを主に研修した。

(2) 新潟県魚沼市

新市「魚沼市」は福島県と群馬県に接し、面積は947km²。由布市の3倍。山林原野が75%占めており、日本有数の豪雪地帯で急速な少子高齢化が進んでいる。平成16年11月1日に6町村が合併。人口は4万3,700人。

議員数は合併時96名で合併特例を1年6ヶ月適用。合併し2年過ぎたが周辺部対策が非常に遅れている。

今後、行財政改革を進めながら本庁舎方式へ取り組まねばならないとのこと。由布市と共通する課題をクリアしながら試行錯誤が続くと思われる。

全国で同じ悩みを抱えている合併市は多いと思うが、しっかり腰を据え市民の力と創意工夫で魅力的なまちを構築すべきと思われる。



文教厚生常任委員会

【給食センターの建設に関する情報収集】

【海の家つるみの実態把握】

＜豊後大野市／佐伯市／海の家つるみ＞

【日程】平成18年7月12～13日

【目的】由布市学校給食センターの建設に資する情報収集、市営「海の家つるみ」の実態把握。

(1) 豊後大野市三重学校共同調理場

平成13年7月竣工、事業費約7億2,400万円、用地購入費9,809万円(土地開発公社)、敷地面積7,378m²、延床面積1,341.56m²、調理食数1,762食(最大2,200食)、厨房方式フルドライ方式オール電化、12校配食、ハセップ衛生管理システム導入、職員正規9名、嘱託パート9名、嘱託運転手4名

(2) 佐伯市剣崎給食センター

平成13年4月竣工、事業費3億9千万円、用地市有地、敷地面積2,260m²、延床面積7,833m²、調理食数1,866食(最大2,000食)、厨房方式フルドライ方式、残飯を堆肥として再生利用、職員正規10名、臨時5名、運転手2名(シルバー人材派遣)

○建設にあたっての留意点

1. コスト面～建設後のランニングコストへの配慮(光熱水道費)
2. 厨房方式を何にするか。専門的立場の方針が不可欠。
3. 人件費。
4. 調理をする発熱の処分。
5. 衛生面～ハセップ衛生管理システム採用への検討調理後2時間以内に喫食、第2次汚染の発生防止への配慮。

(3) 「海の家つるみ」

視察を兼ねて自炊して宿泊をした。町営から市営となり、今後の位置づけが課題。

築後15年経過しているが、管理が行き届いており、保養施設としての機能を果たせるので、市民へのPR、周知の徹底が望まれる。



各常任委員会の

建設水道常任委員会

【水資源活用と都市計画マスタープラン】
＜岐阜県揖斐川町 徳山ダム／長野県大町市＞

【日程】平成18年7月20～22日

【目的】水資源の活用と、都市計画マスタープラン
についての調査。

(1) 岐阜県揖斐川町徳山ダム建設所

ダムの形式は中央土質遮水壁型ロックフィルダム。高さ161mで国内3位。堤体積は1,370万 m^3 で国内1位。総事業費は3,500億円。利水は水道用水が岐阜県、愛知県、名古屋市。工業用水として岐阜県、名古屋市。

昭和32年に調査区域に指定され昭和55年つけかえ道路工事に着手し、平成12年ダム建設工事起工式。平成17年堤体盛り立て完了し、平成18年秋試験湛水開始予定。平成20年3月に事業完了予定。

(2) 長野県大町市

大町市は平成18年1月1日に八坂村と美麻村編入合併をし、人口3万2,348人。面積は56,499 km^2 。市街地の標高が700m。都市の形態は山岳観光都市で主な観光地は立山のアルペンルート(黒部ダム)仁科三湖など、年間観光客が約300万人。

都市計画マスタープランについて研修した。市の現況では市道の実延長が819.5km。舗装率63.5%。都市

計画道路は12路線の延長が33.8km。改良率42.1%。防災地域、準防災地域指定面積は135ha。都市公園が8ヶ所あり面積が33.6ha。市民ひとり当りにすると開設都市公園面積で10.4 m^2 。

財政上の都合で計画の3分の1程度の事業しか予算化できないのが現状であった。

由布市も早期に都市計画マスタープランを構築し、長期展望に立った3町の特性を生かしたまちづくりを実施しなければならないと痛感した。



観光経済常任委員会

【合併に伴う観光振興策】
【合併後の現状と行財政改革の状況】
＜熊本県天草市／熊本県上天草市＞

【日程】平成18年8月2～3日

【目的】合併に伴う観光振興策調査、及び合併後の現状及び行財政改革の進捗状況調査

(1) 天草市

平成18年3月に合併、職員数1,660人、面積682.85 km^2 、人口9万9,586人、昭和41年天草5橋の開通により、入り込み客600万人、宿泊客で70万人を誇っていたが、年々減少傾向にあり、漁業も水揚げが減り、修学旅行やビジットジャパンを主に取り組んでいる。

観光振興策は2市7町で天草市観光協会が誕生。地域の祭り等の行事は、住民で主体的にやるという方向性で。また、イベントのスリム化をしている。観光客については、高速道路網の早期整備が緊急課題となっている。

(2) 上天草市

面積126 km^2 、人口3万5,314人、平成16年3月31日、天草、上天草4町が合併して誕生。大矢野庁舎を中

心庁舎とした分庁舎方式を採用。今後、本庁舎方式への移行を検討中。1年1ヶ月の在任特例を使用。現在26人、会派あり、政務調査費2万円支給。

行財政改革の1点目は行政サービス改革。定員管理の適正化、退職の勧奨の促進、民間経験者の起用等、窓口業務の充実、補助金改革、公共施設の指定管理者を導入している現状だった。

2点目は財政改革。基金を取り崩しての予算執行のため、緊急の財政改革が迫られているとのこと。市税等収納率の向上、納税意識の向上、企業誘致、人口減少対策、市税の確保に取り組んでいる。

3点目は意識改革。理想の職員像を目指して研修に取り組み、人事評価システムの導入を検討。全体として、対立構造もなく、穏やかな行政運営がされているようであった。



議案に関する

質疑応答

由布市国民健康保険条例の一部改正について

Q. 淵野けさ子 議員 新聞に「出産一時金を直接病院に給付できるように変更」とあったが、由布市でも実施するのか。滞納があったら給付はどうなるのか。

A. (保険課長) 厚生労働省が「出産一時金を本人でなく医療機関に支給し、差額のみ精算する」と新聞報道されているが、まだ通知は来ていない。未納者についても国の方針を踏まえながら、由布市国保運営協議会の中で協議する。

由布市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について

Q. 吉村幸治 議員 現行の乳幼児医療費助成制度は旧湯布院町の制度を引き継いだ条例か。現行の条例を生かした場合、市の支援額はいくらか。受益者が一部負担をした場合、市の負担はどのくらいになるのか。

A. (健康増進課長) 湯布院の条例を引き継いだ形で実施している。5歳までの市の負担は3、100件の780万円。現行の条例を生かした場合は3、368万円、受益者が一部負担した場合は2、558万円。

由布市営土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について

Q. 山村博司 議員 補助事業の農家負担割合を15%以内から35%以内に引き上げるものだが、市の補助はどうなるのか。現在どのくらいの事業申請が出ているのか。

A. (農政課長) 現在市の補助率については、行財政改革室・財政課とも協議中。水路の改修に関しては挾間2、湯布院2、庄内5カ所。

由布市陣屋の村自然活用施設の指定管理者の指定について

Q. 丹生文雄 議員 指定管理者の応募は何者あったのか。有限会社南九州スピードは陣屋の村等の類似施設、または旅館などの経営実績はあるのか。

A. (農政課長) 現地説明会には6者が出席したが、応募したのは南九州スピード1者のみ。旅館業等の経営実績はない。

由布市非核・平和都市宣言について

Q. 高橋義孝 議員 宣言の理念を聞きたい。宣言文はどのようなプロセスで作成されたのか。

A. (総務部長) 核兵器の廃絶と恒久平和は人類の願いである。市民とともに核兵器のない平和で安全な社会をめざすもの。6月23日に庄内中学校三年生のプロジェクトピースの要請を市長が受け、今回提案させていただいた。宣言文は色々などころのものを参考に、総務課で作成した。

平成18年度由布市一般会計補正予算(第4号)について

Q. 山村博司 議員 自治委員の報酬を、755万8千円減額しているのはなぜか。

A. (総務部長) 挾間だけ自治区の連絡員に報酬を出していた。当初予算には湯布院と庄内の分も予算化していたが、自治委員会との協議で支給しないことになったので減額した。

Q. 藤柴厚才 議員 中山間地域直接支払交付金の過払いについて当時の職員のチェックミスが原因だったことが明確になっても市長は農家に全額返還を求めるとか。

A. (市長) 今後農家のみなさんと話し合っていきたい。

Q. 佐藤郁夫 議員 長寿敬老祝いの記と支給方法はどうなっているのか。市報等で周知をお願いしたい。

A. (健康福祉事務所長) 喜寿512名には7千円の商品券、米寿の146名にも2万円の商品券を郵送する。百歳の方10名については、市長が直接2万円の商品券をお持ちする。

Q. 淵野けさ子 議員 小規模通所支援事業費の補助金はどこか。どこも頑張っているのだから早くに執行を。

A. (福祉対策課長) 今回県の補助対象となった小規模通所支援事業補助は湯布院のばらの会シャロームの分。他に庄内のさくら会共同作業所の補助金がある。

Q. 溝口泰章 議員 ブロードバンド普及支援事業の詳細は。

A. (総合政策課長) 挾間地域は光ファイバーが全域網羅しているが、湯布院・庄内地域の周辺部はない。今回大分県の推進事業で、塚原に2基の無線アンテナを設置して40戸に普及を図っていく事業を計画している。

Q. 吉村幸治 議員 収納課の職員を2名雇用するという事だが、税金だけでなく料金の徴収もせよ。

A. (総務部長) 合併当初は料まで徴収しようとしていたが、来年3月までは税の徴収に力を入れる。

Q. 久保博義 議員 無田4号線農道用地の筆界未定は解決したのか。辺地債の計画変更が追加議案になったのは手続的に間違っている。

A. (農政課長) 筆界未定は解決していない。地元の要望が強いので筆界未定地については中央部分を舗装し、仮にそこが民地となった時は舗装を剥いで地主に返す方法でやりたい。

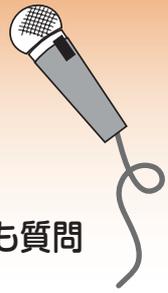
辺地債の計画変更を出せなかったのは議員の指摘どおりだ。追加議案になったことは大変恐縮している。

平成18年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第1号)について

Q. 利光直人 議員 県が香りの森を売却もそういう事ができるのか。

A. (市長) 起債の償還金がまだ6億円近く残っている。そういう事も加味しながら今後検討していきたい。

一般質問



9月12～14日の3日間にわたって、14名の議員が一般質問を行ないました。各議員の持ち時間は、質問・答弁を含めて1時間。時間内であれば、何回でも質問ができます。紙面の都合により、質問・答弁の主な内容のみ報告します。



渕野けさ子議員

子育て支援策充実を

Q 挟間幼稚園の2年制を望む声が多いが、早期実現の見解を。
A (教育長) 建物、用地の関係で進んでいない。来月、「由布市教育問題検討委員会」を立ち上げ、十分検討する。

Q 庄内、挟間保育所の民営化案の進捗状況とメリットは。

A (市長) 関係各課と協議中。保護者の周知を含め、早い時期に実施したい。

A (総務部長) メリットは財政的有利・民間活力の活用などがある。

Q 幼保三元化の総合施設「認定子ども園」が10月から県の条例で定められるが、市の認識は。
A (市長) 国、県の情勢を見ながら内部検討し、関係機関、保護者と十分協議したい。教育問題検討委員会でも検討したい。

Q 一人親や子育ての保護者には様々なニーズがある。子育ての環境を整え、若者が定住し暮らしやすい由布市を望むが「ファミリーサポート事業」に対する今後の対応は。

A (健康福祉事務所長) 子育てについては大変重要なことと認識している。今後、集いの広場事業等を取り入れ対応していきたい。

Q 由布市の少子化対策を市長としてどう取り組むのか。

A (市長) 少子化対策を市施策の最重点施策と位置づけ、財政状況も勘案しながら子育て支援事業に積極的に取り組む覚悟である。

Q 子育てに対して行政は縦割りの仕事が多い。10年先を見据えて発想の転換が必要と思う。幼保三元化を含め、子ども政策の窓口を二元化し、分かりやすく機構改革を望む。

A (市長) 現行法では、教育委員会等の統合は出来ないが、市長部局での子育て部分の統合は検討したい。将来的には、国、県の動向を見極めながら、諸条

件が整い次第考慮していきたい。

障害者自立支援法の利用者負担軽減せよ

Q 障害者自立支援法は4月から施行だが、10月から新たな実施部分がある。利用者の1割負担の軽減措置導入の考えは。
A (市長) 由布市は県の2分の1の補助で通所授産施設利用者、児童デイサービスの利用者負担に予算計上している。単独支援策は難しい。



小野二三人議員

自治行政は後退してはならない

Q 今日の地方行政は、多岐にわたる行政分野で律な行政水準を求めている。こうも冷え込み、落ち込んだ財政状況の中で、行政の効率化、行政の見地から行政費基盤強化を図ることは、今の由布市の姿から当然のこととは言え、合併前よりも行政のサービスの低下になるとすれば、本来の自治行政は後退す

る。これについてどう考えているか伺いたい。

A (市長) 確かに財政は逼迫している。由布市が効率的な行政運営を図っていくには、地域社会の変動状況を的確に認識し、これまでの行政運営を見直し、事業等の取捨選択などを行い、地域社会の状況変化に見合う行政運営のシステムづくりに努力したい。

由布市圏域の道路整備を

Q 本市の発展を図る上で、圏域内の国道、県道の整備はさることながら、地域と地域、集落と集落を結ぶ、いわばネットワーク機能を果たす市道の整備を。とりわけ、道路機能の充実と安全性という観点から積極的な維持管理を望む。これの見解を。

A (産業建設部長) 市道の維持管理については、常に良好な状態を保ち、安心、安全な生活が出来るよう一般交通に支障のないよう今後とも万全を期してまいりたい。

(次ページに続く)

（前ページからの続き）
**急傾斜地崩壊防止の
対策は**

Q 砂防対策として、台風、大雨等集中豪雨、洪水によるがけ崩れに対処するため、地滑り対策、急傾斜対策が講じられている。災害から尊い生命、財産を守るため、急傾斜地崩壊対策事業の取り組みを強く望むが、これについて伺いたい。

A（産業建設部長）国、県の治山事業、砂防事業等には厳しい採択基準があるが、可能な限り、事業の導入を図っていききたい。



西郡均議員

由布市のチエックミス

Q 市が道路後退線のチエックを見落とし、建築主と隣接者のトラブルになった。トラブルの解決は誰が責任を持つのか。

A（市長）まことに申し訳なく思っている。心からお詫び申し上げます。今後とも真摯に対応したい。

障がい者の自立支援

Q 障害者自立支援法は、施設の運営を困難にし、障がい者の引きこもりを促進する。実態を早急に把握し、支援策を整備し、県や国に対して支援の要請、法律の改正を働きかけられるきではないか。

A（市長）計画の策定時に障がい者アンケートを実施、居宅で給付を受けている人の聞き取り調査も実施した。支援策は県下の状況を見て、市の財政も考慮し検討したい。情勢を見極め国や県に要請する。

防災無線工事の裁判

Q 議会で訴訟費用について沖電気に損害賠償を請求すると説明したが、実際は請求をしないう方向で裁判をしているのではないか。

A（湯布院地域振興局長）旧湯布院町の防災無線工事に関する裁判は、05年4月28日に湯布院の一町民から当時の町長が訴えられ、補助参加人に沖電気株式会社加わった。合併によって由布市に引き継がれ、市長が被告となっている。

**監査計画と
例月出納検査**

Q 行政監査の具体的な監査計画を定めるべきではないか。例月出納検査の指摘事項に対して回答がなかったり、同じ指摘を何度も繰り返している。監査規程第9条のとおり実行すべきではないか。

A（監査委員）来年度の監査計画については検討したい。検査時の指摘事項については、監査規程第9条及び監査実施基準第32条第1項の規定により対応したい。



藤柴厚才議員

**市税の収納率
向上対策は**

Q わが由布市は自主財源が逼迫している、加えて国の三位一体

改革により更に厳しい財政運営が強いられ、今後の市民サービスの低下が懸念される。財源確保が今後の課題である。ちなみに市税の滞納が多額あると認識している。公正公平な納税義務、自主財源確保の観点から今後の収納率向上対策について考えを伺いたい。

A（市長）市税の滞納は増加傾向にある。厳しい財政環境の中自主財源の中心である市税を確実に徴収していく事が重要で喫緊の課題である。専門の嘱託職員を採用して徴収体制を強化し、悪質な滞納者には財産の差し押さえ等の姿勢で望みたい。

**包括支援センター
の運営は**

Q 平成18年4月1日の介護保険法改正により介護予防を中心とした総合的包括的な地域ケアの推進ができるようになった。4月1日より包括支援事業を社会福祉協議会に委託したが、運営は機能しているか伺いたい。

A（市長）問題点はある。現状の問題点として地域ケア、介護予防について基本健康診査が

終了後、早期定着を図る必要がある。また要支援認定者は地域包括支援センターのみでの介護予防支援を受けることになる。従って高齢者が抱く制度改正の戸惑い解消の啓発、普及を図っていききたい。

**防災パトロールの
結果と今後の対応は**

Q 6月6日に由布市全体の防災パトロールが実施されたが、これを受けて住民の生命と財産を守ることを最優先に今後の対応、対策が検討されたと思うが結果と対応は。

A（市長）危険度A10箇所、B17箇所、C14箇所だった。今後、大分土木事務所や中部振興局、地権者等と協議をし鋭意改修工事をしていきたい。

Q 結果と対応について危険箇所申請者に通知したのか。
A（防災危機管理室長）申請者への通知はしていない。今後は通知するようにする。





江藤明彦議員

過疎地域における町づくり対策は

Q 辺地債対象外の地域の維持と振興策は。

A (総合政策課長) 生活格差が生じないよう地域振興策を講じていく。合併交付金、合併特例債、防衛補助金、市独自の事業債を使うことが考えられる。自治区の合併等も視野に入れ辺地の追加指定も可能。

Q 災害防止、雇用対策、自然環境整備面から森林組合、民間企業と連携した森林の保全は。また「農村・森林環境保全協力金(仮称)」の創設は。

A (市長) 団塊の世代の方々が農村で活躍できる場の確保に努める。集落営農の推進や森林組合等との連携により可能な限り雇用拡大をはかり災害に強い環境整備に努める。環境整備協力金制度のような独自のシステムの創設も検討したい。

障がい者自立支援策は

Q 施設入所者の一割以上を地域活動に移行させると言うが、市としてどのような受入施策を講じるのか。

A (市長) 十分な受入体制は整っていないが移行調査、アンケート調査を参考に障害者福祉計画の中で、よりよい施策を検討していく。

Q 利用者の原則一割負担に対して支援策は。

A (市長) 市としての支援策は現時点では難しい。しかし通所授産施設利用者、児童デイサービス利用者に対して県との折半で負担額の補助をしていく事を考え、今回補正に計上している。

行財政改革について

Q 行財政改革プランの進捗状況は。

A (市長) ①18年度当初予算対比10億円削減予算②財政調整基金残額10億円確保③一般職員数330人以下に削減を基本的数値目標として改革に取り組んでいる。

Q バランスシート、コスト計算表の早期導入を。

A (財政課長) 財務諸表を早期に導入し行財政改革を進める。一貫性が発揮でき分析可能で各部署が早期に財務情報を共有しあうことができると考えている。



森林保全対策の充実を



溝口泰章議員

由布市の基金は

Q 財政調整基金と減債基金あわせてわずか5300万円の現状は危機的だ。財調で15億円、減債で10億円が健全な財政の目安だがこの瀕死の基金状況に対する認識と今後の基金造成に対する取組み姿勢を伺う。

A (市長) 現状は基金とはいえない状況と認識している。行財

政計画の中で10億円スリム化計画とともに10年後の基金(財政調整・減債)を10億円に目標設定している。当面はこれを目標にした改革を行っていく。

給食センター建設計画は

Q 候補地は挾間町赤野、庄内町大龍、湯布院町下湯平の3ヶ所と聞くが、選定基準と厨房方式の想定は。

A (市長) 給食センターから小中学校までの距離と時間、幹線道路アクセス、排水、給水環境面等総合的に判断していく。厨房方式はドライ方式、熱源はオール電化か電気ガス併用、水源は水道とボーリングを考えている。

A (教育長・次長) 作業部会においては地理的条件と配送面も考慮し、冬季積雪期の阿蘇野や湯布院地区への時間距離も含め、総合的な判断をして1カ所を選定したい。

障がい者自立支援法に対する市長の考えは

Q 障がい者自立支援法は障害者の「生きがい」を奪うことにもなりかねない。市長の考え

は。
A (市長) 本来は国が担うべき負担を市町村に任せていると認識している。財政状況が許せば支援を行う。緻密に実態を把握し、今後の対応を考えていく。

湯平温泉「石畳の道」市道誤認修正は

Q 市道「石畳の道」の一部が国土調査で私有地に誤認された。早急に修正申し出を。

A (市長・建設課長) 市道と民地の境界に相違がある事を確認した。共同温泉に通じる生活密着道路であり早急に民地所有者と協議、対処していきたい。



新給食センターの建設はどこに…?



田中真理子議員

地域コミュニティ 再生への取り組みは

Q 由布コミュニティ事業の現状と状況は。

A (市長) 公募の状況は挾間「由布川東部4区」、庄内地域は「大津留地区」、湯布院地域は「湯平地区」の3地区がモデル地区として活動開始。

Q 地域間の問題、課題はどこにあるか。

A (市長) 1つは市局的ライフワークの変化。個人主義や少子高齢化社会、過疎化、地域のリーダーや世話人、人材不足も要因の1つと考えている。

Q コミュニティ本来の目的とは。

A (市長) 地域福祉においての制度化や自治会、子育て、健康づくり、地域経済、安心安全な町づくりが極めて重要で、方策を担当課で構築中。

Q 目的達成のための強化すべき

き部局は。

A (市長) 総合政策課、地域振興課、教育委員会、福祉対策課、健康増進課も関わるべきと考える。

安心安全なくらしを守る 防災対策を問う

Q 防災危機管理室の体制、情報伝達、防災無線ケーブルテレビ調査事業等を問う。

A (市長) 防災無線ケーブルは総合政策課において調査中。危険箇所は挾間28、庄内8、湯布院7箇所。高齢者、独り暮らし、障害者の把握は、社協にて民生委員が実態調査を把握し、災害時の対応は可能。

A (防災危機管理室長) 管理室は2名体制。消防及び消防団に関する事務、防災及び災害対策に関する事務、防災無線に関する事務等、本部は由布市役所内、第1〜3次体制を取り、消防本部と連携をし、対策にあたっている。

分別収集の現状と 周知徹底の方法は

Q 分別収集の現在の状況と周知徹底の方法は。

A (市長) 大分市と協議するか、分別の種類について説明資料が出来次第、市報10月号に記載しお知らせしたい。収集方法は今月末に決定。



利光直人議員

少子化対策について

Q 乳幼児医療費の無料化について、国や県はこれまで数多くの施策を行ってきたが05年度出生率が1.25%とついに過去最低を更新した。県は10月1日より助成を決定。内容は県が1/2、市が1/2とのこと、市長は少子化問題を最重要課題ととらえておられるが、今議会提出の条例改正に負担を求めている。これには反対するものである。また保育の助成について、県と市の予算の内容説明を。次に義務教育の助成についても伺いたい。

A (市長) 少子化対策は第二優先課題として取り組む必要がある。厳しい財政危機、二部事務負担が必要。今後見直しをし

たい。だが保育料は県下で最も低い。保育園の運営にかかる経費の総額は17年度決算で2億6,700万となっている。義務教育の助成については、国庫からの就学援助事業が1/2、幼稚園授業料補助事業1/3がある。県では30人学級や複式学級解消等の優遇措置を行い、市として複式解消のため4名、特別支援のため3名をそれぞれ加配している。

市税等における 未納金対策は

Q 市税の内、特に市民税と固定資産税の未納が多いと思うが。又国保税の現状は。市営住宅の未納が3,985万5千026円ある。保育料、水道料金の滞納が多いがこれらに対し今後の対策は。

A (収納課長) 市税3億2,900万円の未納があり10月より2名の嘱託職員を雇用し、徴収に努めるとともに悪質については不動産や有価証券等の法的処分を行う。

A (建設課長) 今後とも督促を行い収納に努力する。

A (水道課長) 納付期限より20日を過ぎた後に督促状を発

送し、又納付計画書の提出を求め等努力をしている。17年度の滞納数値が大きくなっている。今後、悪質者については給水停止も講じながら滞納整理を図りたい。



佐藤郁夫議員

県から市への 権限移譲は

Q 知事や教育委員会の権限を地域の実情に即して、市に移譲出来ることになったが、要望している「まちづくりや土地利用に関すること」を含め、市民サービス向上のための権限移譲となっているのか。

A (市長) 移譲可能評価案が提示されたが、財政支援、人材支援等まだ未確定な部分が多く、市の意向が充分反映されたものではない。性急な移譲は混乱を招き、市民サービスに影響が出る恐れがあるので、県と協議を行う。

地上波デジタル放送

とは

Q 2011年7月24日から、テレビはアナログ放送を終了し、地上デジタル放送(地デジ)へ完全移行する。テレビを見るには地デジ対応のテレビを買うか、受像機を買わなければ映らない。国の補助はあるのか。弱者切り捨てでは。

A(市長)地上デジタル放送は国家事業として推進されている。個人に対する国や県等の補助制度は今のところない。地上デジタル放送の移行は多くの課題があり、必要に応じて国への提言を検討したい。

花いっぱい運動の取り組みは

Q 市長は、花いっぱい運動などに市民総参加によるボランティアの優しいまちづくりを提唱しているが、一部地域だけの取り組みとなっているのでは。

A(市長)各振興局を中心に花いっぱいのもちづくりを推進しているが、全域の取り組みとなっていない。今後は、担当部署や業務内容を検討し、花いっぱい運動を広げていく。

自治体公契約条例の制定を

制定を

Q 入札契約制度改善(総合評価方式)を行い、談合、ダンピング防止だけでなく、受託業者に働く職員の公正労働基準の確保等のため、公契約条例の制定について3月議会で質問したが検討経過は。

A(市長)大分県が本年8月から総合評価方式の試行を開始したが、他市はまだ検討もされていないところも多く、実現に向けてはもう少し時間が必要である。



全市に拡げたい花いっぱい運動

由布市内の

不法投棄対策は



佐藤人巳議員

Q 不法投棄の現状は。どのような調査をしているか。今後の対処法は。不法投棄に対する市長の考えは。監視員を含む委員会等の啓発活動は。

A(市長)市内においても不法投棄は後を絶たず発生している。建築廃材等の産業廃棄物をはじめ、テレビなどの家電製品等、様々なものがある。投棄者に適正な処分を行わせ、特定出来ない分は警察に被害届を出して、特定出来るよう指導をしている。パトロールについても、別府保健所と連携をとり随時実施をしている。環境保全審議会を立ち上げた。不法投棄を含め、環境の問題は今後大きな問題だ。積極的な啓発活動を行っていきたい。

道路維持費の

充分な予算計上を

Q 道路は産業の血管であり、

地域づくりをするにおいても、一番大事なものと認識している。予算の都合上、市民の要望に答えられないことは非常に問題であると考えている。予算計上は、市民ニーズに応じられる予算措置をすべきと思うが。市民は何年も待てない。いかがお考えか。

A(市長)厳しい財政状況の中ではあるが、出来る限り予算配分を行いたいと考えている。市民の要望に沿えるよう、生活基盤である道路の維持管理に努めてまいりたい。

由布市の公金の扱いは
地元金融機関へ

Q 農協への公金の預け入れが次々と解約され、他の金融機関に移行されているが、行政と係わりの深い、地元の中の地元の金融機関という認識は。どう考えているのか。

A(市長)これまで農協との緊密な連携のもとに地域農業の振興を図ってきたし、今後も農協との協力関係は不可欠であると考えている。地元の農協についても大切な公金の預託先として考えている。決して農協に対する市政が従来から変わったわけではない。

家庭・学校・地域の連携で教育に取り組む環境を



高橋義孝議員

Q あすの大分を担う心豊かで、たくましい子ども達を育成するとともに、生涯にわたって自ら学び郷土を愛し、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めることなどを目指して、大分県において、平成17年3月に「おおいた教育の日条例」が制定されている。条例制定を受けての本市における施策は。

A(教育長)地域の関心を教育に向けるために、学校、教育機関において工夫を凝らした学校公開、参加型の活動を早めに計画し、地域に広く呼びかけ輪を広げていく取り組みを進めていきたい。

(次ページに続く)



(前ページからの続き)
純粋な教育視点に立った教育問題の検討を

Q 学力向上や学校安全、適正規模等の問題を検討する「由布市教育問題検討委員会」についての今後の計画は。

A (教育長) 去る、8月の定例教育委員会で設置要綱を採択し、10月の第1回開催に向けて準備をしているところだ。検討内容には3つの柱があり、学力向上問題、幼稚園・小学校の適正規模問題、そして子どもの安全対策問題である。10月以降、月1回の開催予定で、19年度中には一応の結論を出していただき、その線にそって教育委員会として実現に向けて誠心誠意努力していきたい。
 ※その他、子育て・少子化問題、行財政改革の一般質問を行なった。



子どもたちの健やかな成長を



佐藤友信議員

中山間地域直接支払い交付金の過払いが全額市費により賄うべき

Q 交付金の過払い問題は行政に重大な過失があると認識している。市で全額賄うべきだ。中山間地域が洪水の防止、水源の確保など重要な役割を果たしている。

A (市長) 過払いの原因は、傾斜基準と農振農用地の除外確認のミスと、短期間の作業による事務チェック体制の不備。集落の説明会では、陳謝し全額返納をお願いしている。

今後は、県とも協議を重ね、他自治体の状況を判断し柔軟性をもつて対応していく。

A (農政課長) 筆の突合は自治区民が関係しておらずチェックミスは市の責任だ。

市職員の賃金格差の早期是正を

Q 賃金のすり合わせをしない

まま合併した(湯布院は庄内、挾間に比べて高い)。その後修正はしたのか。また、いつやるのか。
A (市長) 賃金は、現行を保障するということで、合併をした。湯布院のみという事でなく職員間のバランスがとれてない所があるのは事実だ。早急に公平公正の立場からは是正措置を講じた。

A (総務部長) 給与格差問題、組織問題について検討をしている。1月が昇給期だから、公平な賃金体系の結論をだしたい。高い部分を延伸して調整をしていく。

中部林道の草刈りに予算を

Q 現況は草がおい茂り、車がやつと通れる。一部生活道路である北大津留と西大津留区間の草刈りに油代の支給を。

A (市長) 他の道路状況をみながら、前向きに検討していく。

A (農政課長) 関係各課と協議をし、予算確保に向けて努力していく。



太田正美議員

市職員の福利厚生・健康管理への対応は

Q 職員の健康管理・福利厚生についての現状把握と対策は。また新たな教育体制や健康管理・福利厚生の必要性は。

飲酒運転等の公務員の綱紀粛正に關しての取り組みは。

A (市長) 総務課長) 職員の健康管理については、労働安全衛生法に基づき必要な事項を管理規定で策定中。具体的には、責任者を助役とした由布市労働安全衛生委員会を立ち上げ、職場環境を含めた問題点を話し合っている。また、精神科医の先生を産業医として選任し、職員の健康管理をお願いしている。

育児休暇・介護休暇の充実等については年代や役職ごとに応じて研修計画に基づいた研修を受ける。由布市単独では費用面等の問題もあり、県の研修協議会で初任者研修等の基本的な研修を行っているが、急

な役割の変更に応じた研修は少なく、公務年数に応じた研修が主。
 綱紀粛正としては、市長名で全職員に「飲酒運転等々で事故を起こした場合には、嚴重な処分を臨む」という内容を通達した。

安心・安全な市民生活のためには

Q 台風・大雨等の自然災害に備え、大分川の治水事業を今後どのように進展させていくか。また、慢性的な水害が報告されている湯布院町の宮川付近に対し、早急な処置を。

A (市長) 大分川改修のネックになっていたJR久大線川西鉄橋の架け替え終了を受け、本年度は鉄橋下流42mの床固め工事、護岸工事を施工。来年度、大分川合流地点より40m上流の槐木川護岸工事を行う。今後とも早期全面改修を県当局に要望していく。

上水道事業の現状と今後は

Q 合併以後の水道事業の財政悪化の理由と、今後の事業展開は。現在3町が別々に取り組ん



抜間・宮田浄水場

でいる上水道事業を一元化し、安価で安全な水の供給を図る必要があるのでは。水道会計の基金を有効利用し、庄内・湯布院の水源調査費を設け、早急な水源の調査を。

A（市長 水道課長）平成17年度の収益の減少は、大口使用者の井戸発掘に伴い、市営上水道から自己水源の切り替え等が大きな要因。使用量の減少は、合併に伴い基本水量が8m³から10m³に変更したことが要因。

今後は、営業経費の節減に努め、水利権の取得問題や投資的経費を十分検討していく。由布市としての水道基本計画を策定し、湯布院並びに庄内の良質な原水を市全体へ供給する体制を検討する。その上で、将来的には由布市水道事業の一元化に向けた取り組みを考えた。現在基金の残高は8億円あり、早急に検討を進める。



小林華弥子議員

湯布院地域の大型開発は受入れ難しい

Q湯布院川北石武地区の大型開発について、マスコミ発表で市長は「政治判断で容認する」と発言されたが、容認という言葉の真意は何か。

A（市長）湯布院町においてはこれまで培って来たまちづくりの観点から今後を考えると、大型の旅館、ホテルの建設など大規模開発は決して好ましくなく、受入れ難いというのが私の率直な思いだ。マスコミ発表では確かに事業計画の容認という言葉を使ったが、これは以前の事業計画に対し起業者側からの縮小という努力を認めて事前協議の終了はやむを得ないという意味述べた。

Q開発に対する許認可権限はどこにあるのか。

A（市長）開発行為の許可手続きについては県の事務であり、

由布市の権限ではない。市長の権限は、起業者に対して指導助言や勧告することができるとされている。

手続きにおいては事業計画の事前協議に対する協議終了の通知であり、法に基づく許認可の様な行政処分ではない。

一極集中の本庁舎か地域振興局の充実か

Q市長は、早い段階で本庁舎方式に移行したいと述べられているが、いまの3庁舎どれを使いたとしても、全ての職員を収容できる庁舎はないが、どうするつもりか。

A（市長）いまある（いずれかの）庁舎を活かした上で、入りきれない部分については、ハコものを作らねばしょうがないと思う。

Q財政的なメドはあるのか。

A（市長）合併特例債を活用したい。

Q莫大な借金をして大きな本庁舎を作り、なにかも一カ所に集めるのではなく、少数精鋭の本課だけにして、むしろ地域振興局を充実させ、ある程度の権限と予算と職員をしっかりと

とつけるような方式にしてはどうか。

A（市長）振興局が予算を持って旧町単位の機能を持たせ、合併した意味が無い。

振興局の予算も権限も今以上に強化する考えはない。

Qそれはむしろ反対だ。各地域の特性を活かした由布市づくりのためにも、地域に密着した振興局を充実させ、住民の身近なニーズにしっかりと応えられる組織をつくるのが重要ではないか。

地域から役所機能が失われると地域の衰退につながる。あらゆる機会でもっと住民の声を聞いて本庁舎方式を検討していただきたい。地域審議会にも諮問してはどうか。

A（市長）あらゆるところから住民の声は聞いていきたい。



県体ソフトボール大会

～議会の動き～

- 平成18年
- 7月2日 第1回由布市市民体育大会
- 7月7日 行財政改革特別委員会
- 7月12日～13日 文教厚生委員会視察研修
- 7月14日 「社会を明るくする運動」由布市大会
- 7月20日～22日 建設水道委員会視察研修
- 7月24日～27日 総務委員会視察研修
- 7月31日 行財政改革特別委員会 議会全員協議会
- 8月2日～3日 観光経済委員会視察研修

- 8月2日～4日 大分県市議会議長会議長研修会
- 第1回全国市議会議長会研究フォーラム
- 8月22日 大分県市議会議長会議員研修会
- 8月29日 行財政改革特別委員会
- 8月31日 議会運営委員会
- 9月3日 「救急医療・消防連携大規模演習」
- 9月7日～25日 第3回由布市議会定例会
- 9月16日 県体議員ソフトボール大会出場
- 9月25日 議会広報編集特別委員会



議案■陣屋の村自然活用施設の指定管理者の指定について

〔採決の結果、賛成多数で可決〕
《原案に反対者の討論》

溝口泰章議員 ■ 指定管理者の募集要項で旅館業法第3条1項の許可を受けた者でなければ応募出来ないとなっている。それを受け付け、明らかにせぬまま最後の結論を得ようと、指定管理を認めさせていこうとするプロセスに係わる態度が不明瞭であり、独断的な動きを指摘せざるを得ない。応募した業者に対して受付けられない旨伝えるべき。免許をとった後から旅館業法の許可を受けざるを得ないと考え、認められない。したがって議案に対して反対する。

《原案に賛成者の討論》

藤柴厚才議員 ■ この指定管理者の議案に賛成する理由は①指定管理者を選定するにあたっては、選定委員会に審査を委ねており、総合的に審査した結果報告書によると問題ない。選定委員会の審査を尊重したい。②指定管理者の指定を受けようとする会社の経営実態は

資料による限り健全な会社である。③協定書の中に、協定違反した場合、市長は取り消しが出来る条項が明記されている。以上のことから、この議案に対して賛成とする。

《原案に反対者の討論》

小林華弥子議員 ■ 今の状況で公募による指定管理者の指定にそぐわないと思ひ反対する。指定管理者制度の導入が乱発されていて、趣旨にそぐわない導入がされているのではないかと危惧される。今回の場合、陣屋の村の事業目的に合った民間のノウハウが導入出来るか、業者の選定内容を見ると非常に不安である。この事業の目的に合った指定管理者の指定が出来ないのであれば、指定の見直し、一時休止すべきである。管理を市が一括して責任をもって委託するわけであるので、容易な選定は行うべきでないと思ひ、この指定管理者の指定に反対する。

《原案に賛成者の討論》

利光直人議員 ■ 協定項目の中で、この指定管理者がどうしても悪い場合は、市長の文言によりいつでもこれを阻止することが出来る。諸条件に満たない部分はあったが、応募が1社であったので、指定管理者にして今後の動向を見たい。よって、この議案に対し賛成する。

■9月定例議会で採決された請願・陳情・議員発議の結果

区分	件名	代表提出者	結果
請願	あなみ保育園移転改築に関する請願	庄内町社会福祉法人庄内厚生館 理事長 秋田常雄	採 択
	由布市湯布院中学校に隣接する道路(約200m)の市道認定並びに改良工事のお願い	湯布院中学校PTA会長 佐藤靖久 外2名	一部採択 ※1
	由布市における就学前までの医療費完全無料化を求める請願	大分県保険医協会 会長 小手川正司	採 択
	庄内町高岡佐平治地区大堤改修について	庄内町佐平治自治会長 佐西昌次 外8名	採 択
	災害復旧工事に伴う応分の助成について	湯布院町仲ノ瀬土地改良区理事長 渡辺啓一郎 外4名	採 択
	市道東行田代線改良工事の早期再開について	挾間町南田代自治委員 首藤忠彦	採 択
	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての請願	自治労由布市職員労働組合 執行委員長 佐藤式男	採 択
陳情	老朽化に伴う街路灯及び歩道の補修について	湯布院町駅前中央商店街 協同組合理事長 篠原正光	採 択
発議	地方財政の充実・強化を求める意見書	総務委員会 生野征平外6委員	可 決
	道路整備の促進と予算の確保に関する意見書	建設水道委員会佐藤正外5委員	可 決
(前回からの継続審査分)			
陳情	関心ある市民・有識者を主とする入札改革委員会(仮称)を設置し、財政再建・住民サービス向上に実効ある入札改革を求める陳情	由布市挾間町 武内良高 由布市湯布院町 石田寛生 由布市湯布院町 谷 千鶴	不採択 ※2

※ 1【一部採択の理由】市道認定を優先し、改良舗装工事については、市道認定後改めて再申請すること。
 ※ 2【不採択の理由】陳情内容に沿った入札・契約の改善に向けては早期の取組みが必要であるが、総合評価方式については県内でも今年8月に県が試行し始めた段階で市町村では導入した団体はなく、導入未検討が圧倒的であること等から、いましばらく経過観察が必要であると判断した。



- 由布市議会
 広報編集特別委員会
 委員長 小林華弥子
 副委員長 藤柴厚才
 委員 立川剛志
 委員 佐藤友信
 委員 西郡均
 委員 淵野けさ子
 委員 田中真理子
 委員 利光直人

編集後記
 今年も実りの秋がやって来ましたが、今年の稲作の作況指数は、九州では著しく不良の89で、特に佐賀県では74の凶作と深刻な状況です(大分県は92)。
 近年、米の消費が落ち込んでいくことから価格も安くなっています。農家にとってはやはり豊作が何よりの喜びではないでしょうか。心よりお見舞い申し上げます。
 議会だよりも今回で第4号となりました。これからも見やすく分かりやすい広報づくりに委員一同編集に励みます。
 (T.T)